

県営集団接種会場の設置(日程追加)

北勢 (四日市市)

四日市大学接種会場

●接種日 ~~9月3日(土)~~ 人数 ~~700人~~ (受付終了)
●接種日 **9月4日(日)** 人数 **800人(追加)**

中勢 (津市)

ツッキードーム接種会場

●接種日 9月17日(土) 人数 700人
●接種日 **9月18日(日)** 人数 **500人(追加)**

南勢 (伊勢市)

県伊勢庁舎接種会場

●接種日 9月10日(土) 人数 500人



予約開始

8月25日(木)

午前9時から

5日間

計3,200人

モデルナ社

4回目接種対象者：3回目接種から5か月以上経過した方で、①②③のいずれかに該当する方

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方、または、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ 18歳以上60歳未満で、重症化リスクの高い多くの方々に対してサービスを提供する医療機関や高齢者施設・障害者施設等の従事者

※ 3回目接種の予約も同時受付

3回目接種対象者：18歳以上(2回目接種から5か月以上経過した方)

南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の初動対応レビュー

主な危機管理への対応



今回の大規模地震の初動対応レビュー

		自然災害		重大事故	国民保護
		地震災害	風水害		
予防・減災対策		津波避難施設等の整備・周知 ハザードマップの周知	ハザードマップの周知	関係機関との連携体制の整備	関係機関との連携体制の整備 避難施設の指定
初動対応	災害対策本部	災害対策本部体制の確立 (職員参集、緊急派遣チーム) 関係機関への連絡	災害対策本部体制の確立 (職員参集、緊急派遣チーム) 関係機関への連絡	活動体制の確立 災害情報収集 関係機関への連絡	県対策本部体制の確立 関係機関への連絡
	救助・救急	救助・救急・消防活動支援	救助・救急・消防活動支援	救助・救急・消防活動支援	救助・救急・消防活動支援
	避難	避難誘導体制の確保	避難誘導体制の確保	—	避難誘導体制の確保
応急対応		応援派遣・受援受入 救援物資等の供給	応援派遣・受援受入 救援物資等の供給	—	応援派遣・受援受入 救援物資等の供給
復旧対策		公共施設・ライフライン等の復旧 被災者支援	公共施設・ライフライン等の復旧 被災者支援	—	公共施設・ライフライン等の復旧 被災者支援

南海トラフ地震をはじめとする大規模地震の初動対応レビュー

1. 検証と対応

災害発生直後には「県民の生命を守ることを最優先に活動します。」等の初動対応の基本的な考え方に基づき、災害対策本部における初動対応の検証と対応を次の項目について整理。

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| (1) 災害発生時の非常参集 | (2) 災害対策本部の立ち上げ |
| (3) 緊急派遣チーム | (4) 関係機関への連絡及び情報共有 |
| (5) 報道機関を通じた県民への呼びかけ | (6) 知事が県外滞在時に災害が発生した場合の対応 |

初動対応を時系列で整理



2. 初動対応タイムライン

検証と対応を踏まえて、南海トラフ地震等発生直後からおおむね6時間までについて、知事や部局長、職員、緊急派遣チーム、地方部のそれぞれの活動と、自然現象や被害状況、救助機関、市町、国の活動状況を時系列で整理。

大規模災害発生時における初動対応の基本的な考え方

大規模災害発生直後の初動対応は、次の基本的な考え方に基づき活動します。

- 県民の生命を守ることを最優先に活動します。
- 国や救助機関等へ躊躇することなく応援要請を行います。
- 市町に対して県から直ちに「緊急派遣チーム」を派遣し、災害の最前線で活動する市町を全力で支援します。管理職と防災に精通した職員をあらかじめ名簿に指定し、迅速に派遣できる体制の整備を行います。
- 国、他都道府県、関係機関等からの応援を迅速・的確に受入れ、効果的な被災者支援を行います。
- 様々な災害対応を先手先手で行うため、必要不可欠な情報を速やかに収集します。
- 一人の職員が複数の業務を担うことで対応が滞ることがあるため、各職員が一つの業務に専念できる体制で、確実に災害対応を行います。

1. 検証と対応

(1) 災害発生時の非常参集

・検証

大規模災害の経験がなく、具体的な参集イメージを描けていない職員が多い。

・対応

実態に即した参集訓練を通して、参集の確実性を高める。

(2) 災害対策本部の立ち上げ

・検証

オペレーションルーム等の設営と本部移設、職員の安否状況等の把握について、手順と役割を整理することが必要。

・対応

円滑な活動スペースの設営と本部移設ができるよう、手順と役割を整理。また、職員防災一斉メールシステムを活用し、全職員の安否を総括的に把握・管理した上で、適正な人員配置を行う。

(3) 緊急派遣チーム

・検証

市町が行う災害マネジメントの総括的支援など、より市町の支援に取り組むことが必要。

・対応

市町支援については、市町長との意見交換等を行うことも考えられるため、管理職と防災に精通した職員をあらかじめ名簿に指定し、迅速に派遣できる体制の整備を行う。

(4) 関係機関への連絡及び情報共有

・検証

市町・官邸との連携や災害派遣要請について、具体的な連絡先を決め、災害対策本部内で共有することが必要。

・対応

市町長、官邸、救助機関との連絡調整について、連絡先と連絡目的、県の連絡担当を整理。

(5) 報道機関を通じた県民への呼びかけ

・検証

被災地の住民に被害状況や支援情報を適切に伝えとともに、被災地外からの支援を効果的に受けられるよう、報道機関を通じて積極的に情報を発信することが必要。

・対応

被災住民や全国の支援者に適宜・適切な情報発信を行うため、記者会見の内容や実施するタイミング、実施場所について整理。

(6) 知事が県外滞在時に災害が発生した場合の対応

・検証

知事が県外滞在時に災害が発生した場合、速やかに帰庁する手段等の整理が必要。

・対応

迅速に三重県庁へ戻るための帰庁方法を整理。また、本部長である知事が帰庁するまでの間は、衛星携帯電話などを用いて知事が指示を行いつつ、副本部長が代理で指揮を執る。

知事が県外滞在時、三重県で大規模災害が発生した場合

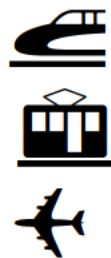
滞在場所（被害なし）

三重県に最も早く
戻ることができる
移動方法を選択

※県外へ出張する際には、
衛星携帯電話を所持

公共交通機関

- ・鉄道
- ・飛行機



三重県に最も近い主要駅・空港まで移動

車両

- ・赤灯付公用車 ※県庁・地域機関が保有

車両

- ・知事公用車
- ・東京事務所公用車
- ・タクシー

※緊急通行車両確認
標章を随行者が持参



※通行可能、かつ最も
早く戻ることができる
高速道路等のルートを選択。

合流地点まで移動

車両

- ・赤灯付公用車 ※県庁・地域機関が保有

発災

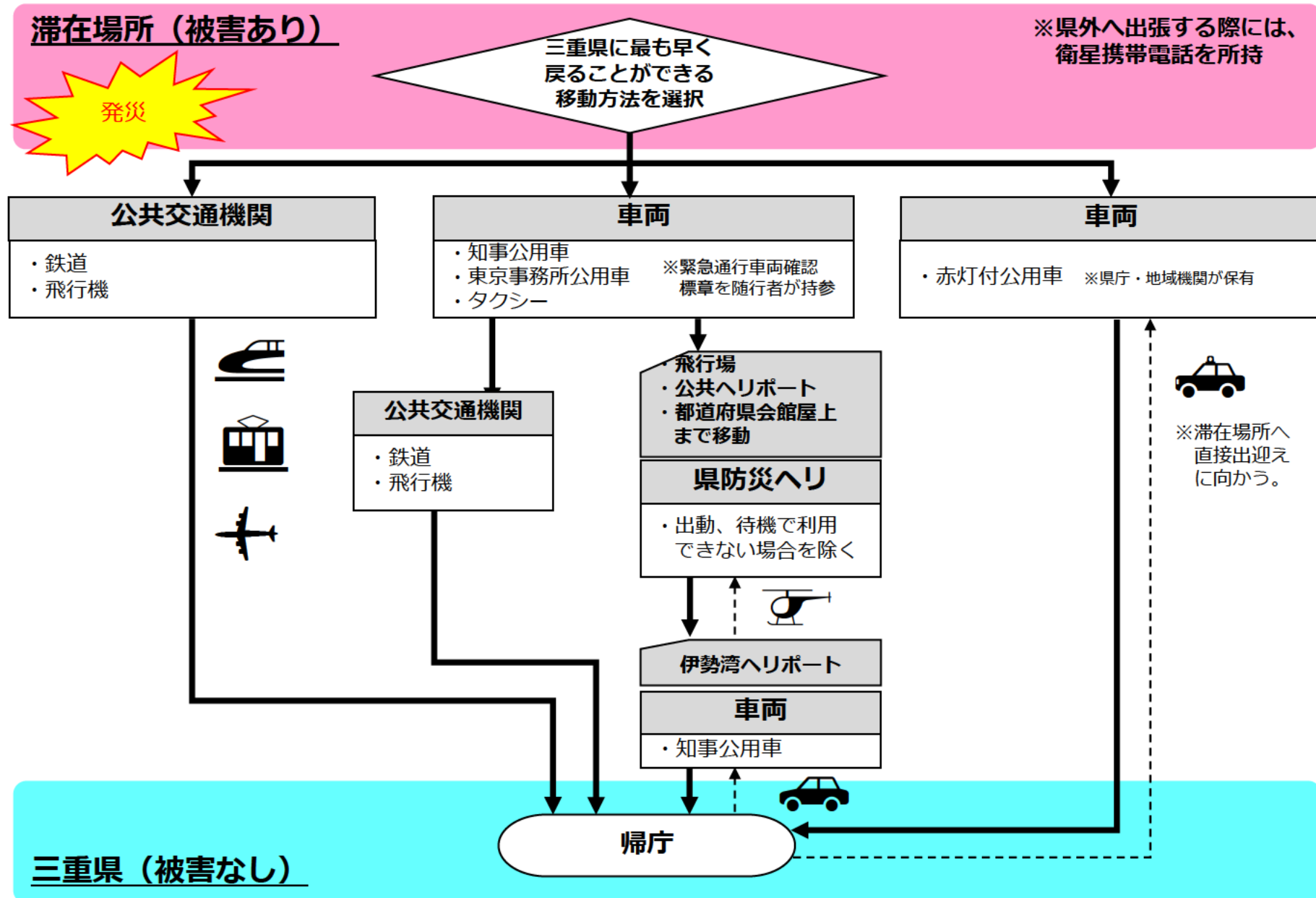
三重県（被害あり）

帰庁



※三重県内および周辺の道路状況を確認しながら
出迎えに向かう。

知事が県外滞在時、滞在場所で大規模災害が発生した場合



南海トラフ地震等発生直後からおおむね6時間
までについて、知事や部局長、職員、緊急派遣
チーム等のそれぞれの活動を時系列で整理

	自然現象 【発報時】	被害状況	知事 【本部員】	部長 【本部員】	職員 【総括部等専任】	緊急派遣チーム	地方部	救急機関の 活動状況	市町の 活動状況	議会の 活動状況
地震発生	緊急地震速報発表 県内全域で震度7 5秒〜震度7の 揺れ	津波、地盤変動化、崩落による建物被害が多数発生 水産住宅密集地域等でも出火 発電所、変電所、浄水場、通信施設、下水道設備、鉄道等が被災し機能停止 津波の第一波が熊本市、尾鷲市に到達	非常事態開始		非常事態開始、災害対策本部の立ち上げ 防災一斉メールを受信し、安否、参集場所、参集時間を報告			職員参集開始	職員参集開始	職員参集開始
10分	3分後 揺れが収まる								避難指示発令	官邸対策室設置
20分	3分後 大津波警報を発令			職員の安否情報、配備状況、所属施設の被害状況の把握	職員の安否情報、配備状況、所属施設の被害状況の把握			自衛隊、海上保安庁、緊急消防援助隊の出動準備、連係員派遣	被害情報収集開始	内閣府調査チーム派遣
30分	以降、継続的余震が発生	津波、地盤変動等による家屋倒壊のため多数の死者、負傷者が発生	被災市町長との情報交換	各所属における被害状況、通信状況の確認	各所属における被害状況、通信状況の確認				避難指導（警察、消防）	
40分		津波 巻き込まれて死者、負傷者が発生 火災 よる死	官邸への連絡	被災市町からの情報収集	被災市町からの情報収集	派遣先（市町）調態		知事からの災害派遣等の要請受領（自衛隊、海上保安庁、緊急消防援助隊、DMAT）	救助活動開始（消防、消防団）	緊急災害対策本部設置
50分	59分後 津波の第一波が津市に到達	被災住民が避難所へ集まり始める	緊急 行うべき対応の検討、実施	応急対策職員派遣制度における脱着省（またはブロック幹事県）への情報提供	移動（移動中の被害報告）					
60分										
1時間	91分後 津波の第一波が島市に到達			被害情報及び要請事項の収集、対策の立案・実行、対応状況の把握	派遣先の各市町到着後、被害情報及び要請事項の収集、災害対策本部の支援			ヘリ等による被害情報収集	避難所運営	ヘリ等による被害情報収集
2時間		医療施設 負傷者が殺到	災害対策本部本部会議				災害対策本部本部会議（web会議出席）	自衛隊、海上保安庁、緊急消防援助隊、警察による救助活動開始	住民への広報（被害情報、避難所情報等）	
3時間		報道機関を通じて県民への呼びかけ						警察 による緊急交通路確保、交通規制実施	住民からの問い合わせ対応	
4時間			被災情報及び緊急対応情報の把握、対応方針の検討、指示		内閣府調査チームとの情報共有、支援依頼		広域物資搬送拠点の設置調査			内閣府調査チーム到着
5時間					救助機関との調整		広域物資搬送拠点の開設	自衛隊先遣隊到着 緊急消防援助隊派遣支援部隊到着	市町物資拠点の開設	
6時間									住民への広報（物資、ライフライン等）	

1. 訓練目的

発災直後からおおむね 6 時間までの初動部分の具体的な手順について、関係機関とともに検証し、初動対応能力の向上を図ることを目的に実施。

2. 訓練概要

- (1) 実施日時：令和4年9月1日(木)
8時30分～16時00分
- (2) 参加者：知事、副知事、危機管理統括監、
災害対策統括部要員、内閣府、
市町、自衛隊、海上保安庁、
警察、消防、その他関係機関
- (3) 訓練会場：県庁行政棟及び講堂
- (4) 想定：南海トラフ地震

3. 初動対応レビューを踏まえた主な訓練項目

- ・職員の安否確認
- ・緊急初動対策要員によるオペレーションルーム等
設営、シチュエーションルームの活用
- ・緊急派遣チームによる情報収集
- ・国、市町への連絡、救助機関への派遣要請
- ・人命救助にかかる初動対応